

2021年度事業計画書(案)

自 2021年 4月 1日
至 2022年 3月 31日

(一社)日本家具産業振興会

I. 日本家具産業振興会の原点回帰

1. 我々の存在意義とは何か（原点に立ち返り未来への決意）

日本家具産業振興会は、合併後 11 年目に突入し、未経験のコロナ禍の中、厳しい経営環境下でご努力されている“会員が真に我々に何を求めているのかを探り”、“その中身（課題）を明確にして”、“解決策を実施できるよう”に最善の努力をする。

2. 各産地やメーカーを訪問し、生の声を聴く（何が課題で、何をなすべきか）

全国の主要産地やメーカーへ事務局が中心となって直接訪問し、現場の社長初め社員の皆様方から生の声をお聴かせいただき、その声を理事会に報告し、全理事で考えて解決策を見出し、改善行動をしていく

II. 環境・安全・表示事業

1. 国産家具表示

(1) 認定審査および更新審査の実施

(2) 認定業者を増やす策、ユーザーへの浸透度を図る策

国産家具の認定事業者が伸びていない現状を鑑み、今年度から会員様の力をお借りし、ユーザーおよびディーラーへアンケート調査を継続的に実施することにした。ユーザーのベネフィット感、ディーラーには取り扱うメリット感を与えることが出来ていないのが理由と思われる。ただ、推測でなく一度ここにメスを入れ正確な原因を把握し、その解決策を見出し活動していく。

2. 合法木材の普及・推進

クリーンウッド法（合法木材利用推進法）への対応の検討および会員や業界への周知、同法の手引きなど関連資料の作成、合法木材活用に関する本会の取り組みの紹介および他団体への協力・連携、本会の違法伐採対策指針の策定、同法およびグリーン購入法に基づく合法性証明に関する情報収集と対応の検討、海外における木材・木材製品に対する法令および合法性証明に関する情報収集と

対応の検討。

3. 室内環境対策

F☆☆☆☆の原材料・副資材使用の呼びかけ、その他のVOC対策の検討、VOCに関する情報収集とこれに応じた「シックハウス対策指針」の作成を引き続き実施

4. 家具の性能指針

JIS改正に伴う「家具の性能指針」の改訂

5. 家具の安全配慮に関する新JIS規格策定への協力

6. 家具の転倒防止に関する取組の検討

7. 国産材活用への対応

国産材に関する情報・資料の収集、林野庁からの要請による国産材活用に関する調査、協力

8. SAFU制度（PL保険）の運営

9. 家具修理職人.comの運営

10. 消費者等対応

11. 環境・安全関連団体・機関との連携、協力、情報収集

Ⅲ. 技術・技能振興事業

1. 技能五輪全国大会への協力

厚労省などが主催する技能五輪全国大会をはじめ、技能グランプリおよびアビリンピック（全国障害者技能競技大会）等への協力（競技委員・補佐員の推薦、競技課題の検討、運営委員の派遣等）

技能五輪世界大会派遣選手の強化を目的とした職種別分科会への協力

2. 技能検定

検定委員の推薦や検定内容に関する意見提出など、家具に関する技能検定に対する対応および協力

3. 特注家具研究会の実施
4. その他技能振興に関する活動

IV. 見本市事業

IFFT/インテリア ライフスタイル リビングをメッセフランクフルト ジャパン(株)と共同で主催し、家具を主体にあらゆるインテリアエレメントを総合的に展示し、現代の消費者ニーズを満足させるライフスタイルを提案する。さらに出展各社が製品そのものだけでなく、これまでに培った技術の紹介を行うことにより、業界内外からの家具・インテリアへの関心を高め、ビジネスの一層の活性化および新たな商機を提供する場をめざす。今期は出展予定業者から商談したいクライアントを事前に聴き取り調査等を実施し、その実現に向けて最大限の動員活動を実行する。テーマはオフィス・コントラクトとし、官民の需要喚起に向けて家具・インテリアの情報発信を行う。

1. 会期：2021年10月18日(月)～20日(水)
2. 開催時間：10：00～18：00（最終日は17：00終了）
3. 会場：東京ビッグサイト南展示棟
4. 出品料：1小間（3m×3m）会員向け 240,000円（消費税別）
一 般 340,000円（ 〃 ）
5. 申込締切日：2021年6月11日(金)

V. 調査広報事業

1. ホームページなどによる本会活動の紹介・広報
2. 官公庁および関連団体・機関などからの本会への広報・周知要請に対する協力
3. 家具類の生産、流通、貿易、消費、技術および家具業界・市場に関する情報収集・提供

4. 家具産業に関する報道に係るメディアへの対応

VI. 国内協力事業

1. 家具産業に関する行政施策への協力
2. 関連業界団体・関係者への協力
3. SDGS の世界的な高まりを受け、当会も SDGS 委員会を設置し、木材を活用した事業者たる「安全・安心・環境」を中心テーマに、主体的となって持続可能な活動を実施していく

VII. 貿易振興事業

1. 輸出振興事業
 - (1) 海外市場および国産家具の輸出可能性や課題、会員企業の取り組みに関する情報交換・収集・検討
 - (2) 海外バイヤーの誘致・受入の検討
 - (3) 海外展示会への参加の検討・情報の収集
 - (4) 国産家具の情報発信・提供
 - (5) その他必要に応じた活動
2. 輸入対策事業
 - (1) 海外からの日本市場に関する問い合わせへの対応
 - (2) 内外貿易機関等からの要請への対応
 - (3) その他必要に応じた活動

VIII. 国際交流・協力事業

1. 海外団体等との交流・情報交換
2. 海外家具ミッションの受け入れ
3. その他必要に応じた活動

IX. その他の活動

1. 会員加入促進、団体・企業との交流
2. 委員会活動の活性化
3. 財政基盤の安定化
4. 他のインテリア産業および他分野産業との連携
5. 他団体等開催の催事・行事への後援・協賛
6. 本会事業として必要な活動